

総務委員会資料

1 平成29年第3回定例会提出予定議案の説明

【議案第87号関係】

資料1 川崎市市税条例の一部を改正する条例の概要

【報告第16号・第17号関係】

資料2 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

【報告第18号関係】

資料3 平成28年度 川崎市土地開発公社決算附属明細表

平成29年8月30日

財政局

川崎市市税条例の一部を改正する条例の概要

資料 1

1 改正内容

平成29年度税制改正に伴い、固定資産税等の課税標準の特例割合をわがまち特例として条例で定めるもの及び既存のわがまち特例を廃止するもの

◎「わがまち特例」とは地方税法に定める特例措置について、国が一律に定めていた特例割合を法律の定める範囲内において地方団体が自主的に判断し、条例で決定する仕組みのこと

(1) 新たに規定するもの

	対象施設等	法に定める特例割合 (法改正前)	法に定める特例割合 (法改正後)		条例で定める割合
				参酌すべき割合	
①	家庭的保育事業の用に供する家屋及び償却資産	2分の1	3分の1以上3分の2以下	2分の1	3分の1 (※4)
②	居宅訪問型保育事業の用に供する家屋及び償却資産	2分の1	3分の1以上3分の2以下	2分の1	3分の1 (※4)
③	事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産	2分の1	3分の1以上3分の2以下	2分の1	3分の1 (※4)
④	特定事業所内保育施設(※1)の用に供する固定資産	(新規制定)	3分の1以上3分の2以下	2分の1	3分の1 (※4)
⑤	緑地保全・緑化推進法人(※2)が設置した市民緑地(※3)の用に供する土地	(新規制定)	2分の1以上6分の5以下	3分の2	3分の2

※1 事業所内保育事業と同じ業務を目的とする認可外保育施設のうち政府の補助を受けて保育サービスを提供する施設

※2 市民緑地の設置・管理について市町村長の指定を受けた一定の能力を有する民間団体等

※3 緑地保全・緑化推進法人等が設置・管理する住民の利用に供する緑地又は植栽、花壇等の緑化施設

※4 本市は、待機児童解消に向けて多様な手法による保育受入枠の拡大を行ってきたところであり、この取組を更に推進するためには、高まる保育需要や多様化する保育ニーズに対応する必要があることから、軽減割合を法律で定める特例割合の範囲のうち、最も税額を軽減する下限の割合の3分の1とするもの

(2) 廃止するもの

ア 都市再生特別措置法に規定する管理協定に係る備蓄倉庫

イ 自然冷媒を利用した一定の業務用冷凍・冷蔵機器（ノンフロン製品）

2 適用区分

平成30年度以後の年度分の固定資産税及び都市計画税について適用する。

3 その他

地方税法の改正に伴い、引用条文の規定の改正等の所要の整備を行う。

川崎市市税条例の一部を改正する条例新旧対照表

市税条例（改正後）	市税条例（改正前）
<p>○川崎市市税条例 昭和25年8月19日条例第26号</p>	<p>○川崎市市税条例 昭和25年8月19日条例第26号</p>
<p>(法第349条の3に規定する固定資産税の課税標準の特例) 第39条の4 法第349条の3に規定する条例で定める割合は、次のとおりとする。 (1) 法第349条の3第28項に規定する条例で定める割合 3分の1 (2) 法第349条の3第29項に規定する条例で定める割合 3分の1 (3) 法第349条の3第30項に規定する条例で定める割合 3分の1</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>附 則 (法附則第15条及び法附則第15条の8に規定する固定資産税等の課税標準の特例等) 8 法附則第15条及び法附則第15条の8に規定する条例で定める割合は、次のとおりとする。 (1) 法附則第15条第2項第1号に規定する条例で定める割合 3分の1 (2) 法附則第15条第2項第2号に規定する条例で定める割合 2分の1 (3) 法附則第15条第2項第3号に規定する条例で定める割合 2分の1 (4) 法附則第15条第2項第7号に規定する条例で定める割合 4分の3 (5) 法附則第15条第8項に規定する条例で定める割合 3分の2 (6) 法附則第15条第18項本文に規定する条例で定める割合 5分の3 (7) 法附則第15条第18項ただし書に規定する条例で定める割合 2分の1 (8) 法附則第15条第28項に規定する条例で定める割合 2分の1 (9) 法附則第15条第29項に規定する条例で定める割合 2分の1 (10) 法附則第15条第30項に規定する条例で定める割合 2分の1 (11) 法附則第15条第32項第1号に規定する条例で定める割合 2分の1</p>	<p>附 則 (_____固定資産税等の課税標準の特例等) 8 法附則第15条及び法附則第15条の8に規定する条例で定める割合は、次のとおりとする。 (1) 法附則第15条第2項第1号に規定する条例で定める割合 3分の1 (2) 法附則第15条第2項第2号に規定する条例で定める割合 2分の1 (3) 法附則第15条第2項第3号に規定する条例で定める割合 2分の1 (4) 法附則第15条第2項第7号に規定する条例で定める割合 4分の3 (5) 法附則第15条第8項に規定する条例で定める割合 3分の2 (6) 法附則第15条第18項本文に規定する条例で定める割合 5分の3 (7) 法附則第15条第18項ただし書に規定する条例で定める割合 2分の1 (8) 法附則第15条第29項に規定する条例で定める割合 2分の1 (9) 法附則第15条第30項に規定する条例で定める割合 2分の1 (10) 法附則第15条第31項に規定する条例で定める割合 2分の1 (11) 法附則第15条第33項第1号に規定する条例で定める割合 2分の1</p>

市税条例（改正後）	市税条例（改正前）
(12) 法附則第15条第 <u>32</u> 項第2号に規定する条例で定める割合 3分の1	(12) 法附則第15条第 <u>33</u> 項第2号に規定する条例で定める割合 3分の1
(13) 法附則第15条第 <u>37</u> 項に規定する条例で定める割合 3分の2	(13) 法附則第15条第 <u>36</u> 項に規定する条例で定める割合 3分の2
(14) 法附則第15条第 <u>39</u> 項に規定する条例で定める割合 5分の4	(14) 法附則第15条第 <u>39</u> 項に規定する条例で定める割合 3分の2
(15) 法附則第15条第 <u>44</u> 項に規定する条例で定める割合 3分の1	(15) 法附則第15条第 <u>40</u> 項に規定する条例で定める割合 4分の3
(16) 法附則第15条第 <u>45</u> 項に規定する条例で定める割合 3分の2	(16) 法附則第15条第 <u>42</u> 項に規定する条例で定める割合 5分の4
(17) 法附則第15条の8第4項に _____に規定する条例で定める割合 3分の2	(17) 法附則第15条の8第4項において読み替えて準用する法附則第15条の6第2項に規定する条例で定める割合 3分の2

健全化判断比率及び資金不足比率の概要

1 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【説明】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

2 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【説明】全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

3 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} \\ - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

(3か年平均)

【説明】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

4 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} \\ - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額)} \\ + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

【説明】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

5 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【説明】公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

平成 2 8 年度

川崎市土地開発公社決算附属明細表

【附属明細表】

現金及び預金明細表

(単位:円)

科目	種類	金額	摘要
現金	—	2,780	
預金	当座	0	
	普通	186,199,359	
	通知	0	
	定期	650,000,000	
満期保有目的以外で 保有する有価証券	国債	0	
	地方債	0	
	その他	0	
計		836,202,139	

【附属明細表】

公有用地明細表

(単位 面積:㎡、金額:円)

資産区分	期首残高	当期増加高							当期減少高	期末残高	摘要
	面積 金額	面積 用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積 金額	面積 金額	
溝口6丁目地内保育所整備事業用地	0.00 0	2,685.01 880,683,280	0	0	0	0	3,190,080	883,873,360	0.00 0	2,685.01 883,873,360	
登戸土地区画整理事業用地	766.01 751,954,249	0.00 0	0	0	0	0	10,356,075	10,356,075	0.00 0	766.01 762,310,324	
生田緑地用地	6,396.36 1,521,503,720	0.00 0	0	0	0	0	20,954,471	20,954,471	0.00 0	6,396.36 1,542,458,191	
川崎都市計画墓園事業(早野聖地公園)用地	0.00 0	1,505.00 28,143,500	34,772,320	0	0	10,000	304,752	63,230,572	0.00 0	1,505.00 63,230,572	
市道麻生5号東百合丘77号, 115号線用地	572.56 449,073,353	0.00 0	0	0	0	0	6,184,735	6,184,735	0.00 0	572.56 455,258,088	
市道池田4号線道路改良事業用地	311.84 582,772,321	0.00 0	0	0	0	0	7,075,810	7,075,810	164.21 269,622,961	147.63 320,225,170	
都市計画道路世田谷町田線用地	61.08 129,494,003	0.00 0	0	0	0	0	1,783,419	1,783,419	0.00 0	61.08 131,277,422	
一般県道鶴見溝ノ口線用地	691.25 2,588,190,686	0.00 0	0	0	0	0	35,645,095	35,645,095	0.00 0	691.25 2,623,835,781	
市道三田第55号線道路改良事業用地	2,199.58 986,668,889	0.00 0	0	0	0	0	13,588,612	13,588,612	0.00 0	2,199.58 1,000,257,501	
市道南生田44号線用地	170.57 131,885,261	0.00 0	0	0	0	0	1,816,354	1,816,354	0.00 0	170.57 133,701,615	地籍調査により0.2㎡減少した面積を期首残高にて調整
市道宮前6号線道路改良事業用地	495.86 310,067,314	0.00 0	0	0	0	0	4,270,312	4,270,312	0.00 0	495.86 314,337,626	
主要地方道横浜上麻生線用地	1,802.16 916,351,438	0.00 0	0	0	0	0	12,620,195	12,620,195	0.00 0	1,802.16 928,971,633	
主要地方道幸多摩線(宮内工区)事業用地	615.49 373,851,815	0.00 0	0	0	0	0	1,288,910	1,288,910	615.49 375,140,725	0.00 0	
一般国道409号(小杉御殿町第2工区)道路改良事業用地	178.36 127,787,742	182.22 104,336,042	89,852,977	0	0	50,000	2,161,781	196,400,800	178.36 128,228,310	182.22 195,960,232	
一般国道409号(小杉工区)道路改良事業用地	305.04 245,072,706	94.78 103,433,414	75,735,319	0	0	60,000	3,312,696	182,541,429	305.04 247,348,482	94.78 180,265,653	
都市計画道路宮内新横浜線事業(宮内工区)用地	203.87 116,116,101	51.63 17,244,420	27,105,136	0	0	10,000	1,789,906	46,149,462	0.00 0	255.50 162,265,563	
都市計画道路鹿島田菅線事業(都市計画道路宮内新横浜線関連外郭部)用地	179.78 146,624,294	21.33 8,830,620	4,163,407	0	0	5,000	990,756	13,989,783	162.17 100,977,012	38.94 59,637,065	
都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿工区)事業用地	62.89 65,522,443	0.00 0	0	0	0	0	817,558	817,558	0.00 0	62.89 66,340,001	

資産区分	期首残高	当期増加高							当期減少高	期末残高	摘要
	面積 金額	面積 用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積 金額	面積 金額	
主要地方道世田谷町田事業用地	0.00	166.36							0.00	166.36	
	0	55,497,696	246,055,118	0	0	30,000	1,950,165	303,532,979	0	303,532,979	
一般国道409号(小杉御殿町工区)道路改良事業用地	0.00	67.93							0.00	67.93	
	0	28,612,116	29,788,033	0	0	10,000	493,816	58,903,965	0	58,903,965	
都市計画道路柿生町田線(柿生駅南口工区)事業用地	0.00	195.39							0.00	195.39	
	0	67,448,628	35,293,029	0	0	30,000	591,184	103,362,841	0	103,362,841	
市道麻生10号道路改良事業(都市計画道路柿生町田線関連事業)用地	0.00	58.43							0.00	58.43	
	0	20,170,036	0	0	0	10,000	116,144	20,296,180	0	20,296,180	
準用河川平瀬川支川河川改修事業用地	449.57	0.00							0.00	449.57	
	317,716,105	0	0	0	0	0	4,375,653	4,375,653	0	322,091,758	
都市計画道路梶ヶ谷菅生線予定地(5条)	637.35	0.00							0.00	637.35	
	314,275,299	0	0	0	0	0	4,328,266	4,328,266	0	318,603,565	
水江町地内公共用地(5条)	0.00	0.00							0.00	0.00	
	231,897,373	0	0	0	0	0	0	0	0	231,897,373	
横浜生田線予定地(5条)	510.41	0.00							0.00	510.41	
	229,621,155	0	0	0	0	0	3,162,402	3,162,402	0	232,783,557	
国道409号線予定地(4・5条)	425.94	0.00							0.00	425.94	
	672,357,260	0	0	0	0	0	9,259,830	9,259,830	0	681,617,090	
合 計	17,035.97	5,028.08							1,425.27	20,638.78	
	11,208,803,527	1,314,399,752	542,765,339	0	0	215,000	152,428,977	2,009,809,068	1,121,317,490	12,097,295,105	

【附属明細表】

有形固定資産明細表

(単位:円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期減価 償却額	減価償却 累計額	差引 期末残高	摘要
建物又は その付属設備	336,236,400	0	0	336,236,400	5,998,273	144,562,499	191,673,901	※1
工具器具及び備品	257,250	0	0	257,250	15,281	229,215	28,035	※1
小計	336,493,650	0	0	336,493,650	6,013,554	144,791,714	191,701,936	
土地	135,380,600	0	0	135,380,600	-	-	135,380,600	
合計	471,874,250	0	0	471,874,250	6,013,554	144,791,714	327,082,536	

※1 減価償却は、旧定額法によっています。

投資有価証券明細表

(単位:円)

国債 及び 地方債	銘柄	券面総額	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要
	第3 2回川崎市5年公募公債	20,000,000	19,998,000	19,999,900	※1
	大阪市第3回20年公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	※1
	第4 5回川崎市5年公募公債	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
	計	121,400,000	121,398,000	121,399,900	
その 他の 有価 証券	種類及び銘柄	取得価額	貸借対照表 計上額	摘要	
	-	-	-		
	-	-	-		
	計	-	-		

※1 評価基準及び評価方法は、償却原価法（定額法）によっています。

【附属明細表】

長期借入金明細表

(単位:円)

借入先	利率	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	備考
㈱横浜銀行	1.38%	5,408,000,000	1,647,000,000	1,598,000,000	5,457,000,000 (492,000,000)	
㈱みずほ銀行	1.37%	2,029,000,000	703,000,000	396,000,000	2,336,000,000 (212,000,000)	
㈱三菱東京UFJ銀行	0.56%	90,000,000	190,000,000	92,000,000	188,000,000	
㈱三井住友銀行	1.38%	1,163,000,000	400,000,000	228,000,000	1,335,000,000 (121,000,000)	
川崎信用金庫	1.38%	1,195,000,000	413,000,000	231,000,000	1,377,000,000 (124,000,000)	
セレサ川崎農業協同組合	1.38%	841,000,000	320,000,000	147,000,000	1,014,000,000 (91,000,000)	
計	-	10,726,000,000	3,673,000,000	2,692,000,000	11,707,000,000 (1,040,000,000)	

注 利率は、期中の借入金の増減に対する加重平均利率を記載しています。
期末残高のうち（ ）内は、1年以内に返済期限が到来するものです。

【附属明細表】

資本金明細表

(単位:円)

区分	出資団体名	出資額	摘要
基本財産	川崎市	20,000,000	

引当金明細表

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	26,568,885	0	0	0	26,568,885	※1
退職給付引当金	0	0	0	0	0	

※1 貸倒引当金は、事業用地の強制執行による金銭債権（債務名義付き）を未収金として認識していましたが、債務者の資力低下に伴い回収可能性が著しく低下したため、その全額を引き当てるものです。

【附属明細表】

事業収益明細表

(単位:円)

科目		金額	摘要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	1,131,777,868	
	特定土地売却収益	0	
附帯等事業収益	保有土地賃貸等収益	賃貸事業収益	15,721,796
合計		1,147,499,664	

事業原価明細表

(単位:円)

科目		金額	摘要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	1,121,317,490	
	特定土地売却原価	0	
附帯等事業原価	保有土地賃貸等原価	賃貸事業原価	2,336,100
合計		1,123,653,590	